

耕作放棄地をいかに活用するか

～新たな担い手の創出に向けて～



大江まちづくり住民協議会 濱 伸洋

はじめに

地域に農の営みが続いていくことは非常に重要なことだ。自然環境や国内外の社会、経済情勢が不安定な中で、自分たちが住む地域で農の営みが続いていくということは、持続可能な地域経済の基盤を保持するだけでなく、地域の食料自給力を保持することにもつながる。しかし近年、人口減少と高齢化により農業の担い手不足が深刻化しており、農の営みは衰退の一途をたどっている。後述するが、福知山市大江町でも、人口減少と共に農業従事者の減少が続いている。

この問題に対して漠然と危機感を持っていた私は、東京から U ターンして間もなく近隣の農業大学（綾部市）で農業研修に参加し、従来型の農業の難しさを学ぶ傍ら、米作りを座学で学び、実地では秋野菜を育てた。そしてこの経験から、農業を生業にすることはハードルが高いが、自分が食べる分だけの小さな範囲でなら働きながらでも出来るのではないかと考えるようになり、2017年2月に福知山市大江町北原に移住し、春から米作りを始めた（別紙参考資料③を参照）。

米作りにあたっては地元の方々に農地と農機を貸していただけないかと申し出た。するとすぐに無料で1反の農地を、またトラクターなど各種農機もお借りすることができた。地元農家の方々のご協力によってまったくゼロの状態から米作りをすることが出来たのである。私はこの体験から、農業の衰退を背景に、これまで以上に農地と農機が余っているのではないかと、そしてもしそうならば、この余った農地と農機を活用して、新たな担い手を創出する新しいタイプの農業が出来ないものかと考えるようになった。

そこで本稿では、福知山市大江町北原周辺において、お借りすることができる耕作放棄地と農機が実際どのくらいあるのか調査し、それを活用して、農業の経験がなくても多様な人々が参加できる新しい農業の形について検討したい。

レポートの目的と構成

本稿では、地域の耕作放棄地と農機を活用して、農業の新しい担い手を創出する新しい形の農業の在り方を検討することを目的とする。

第一章では、福知山市と大江町の農業従事者や農地の現状をまとめる。第二章では、現地調査を通じて実際に大江町内の特定地域でお借りすることができる耕作放棄地と農機の状況を明らかにする。第三章では、真に持続可能な形で、しかも多様な担い手の創出が期待できる新しい農業の取り組みについて紹介し、第四章では前章で検討した新しい取り組みを実際に大江町内で展開した場合、どのような未来が展望できるのかを考察する。

第一章. 福知山市の農業に関する現状

本章では、福知山市と大江町における農業にまつわる現状と、鳥獣による農業被害の状況をデータで確認しながら、地域の農業が抱える課題について整理する。

1-1. 地域の農地と農家数の状況について

農水省「農業センサス」によると、福知山市の総農家数は、2010年で4,710戸、2015年で3,950戸となっており、5年間で約800戸減少している。また耕地面積は田畑併せて2010年には3,620ヘクタールであったが、2015年には3,556ヘクタールに減少、一方で耕作放棄地の面積は2010年の455ヘクタールから515ヘクタールに増加している。(図1、図2)

また大江町(2006年に福知山と合併、市内北端に位置する)の人口の推移を見ると、2005年では5,426人であったが、2015年には4,426人にまで減少しており、5年ごとに約500人が減少している一方、2010年まで30%後半で推移していた高齢者比率は、2015年には四割を超え42%となっている。また大江町の全就業者数と、農林漁業従事者の数を見ると、2005年では2,552人の就業者数のうち、農林漁業従事者は357人であったが、2010年には就業者数が2,261人に減少、同じく農林漁業従事者も276人にまで減少している。(図3、図4)

福知山市の農業の現状について、農業委員会事務局の方を含め3名の市職員にお話しを伺ったところ、福知山市では、年々農家の数が減る一方、耕作放棄地が増えつつあり、年を追うごとに問題が深刻化しているという。原因は第一に高齢化により離農者が増加する一方、新しい担い手がないということ、第二に鳥獣による被害の増加によって営農意識が削がれていること、第三には、昨今の異常気象により河川部で浸水による農地破壊の被害が多発しているが、

図1 農家数の推移(戸)

出典：農業センサス(2010, 2015)

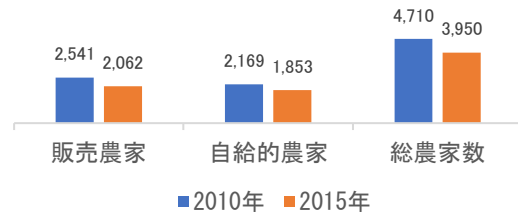


図2 農地の状況 (ha)

出典：農業センサス(2010, 2015)

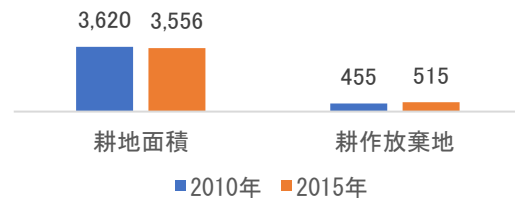


図3 大江町の人口推移(人)と高齢者比率(%)

出典：国勢調査(2005, 2010, 2015)

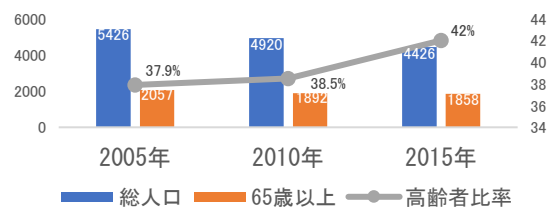
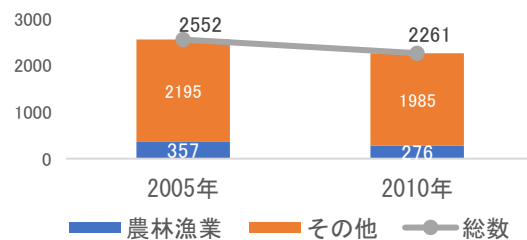


図4 大江町の就業者数における農林漁業従事者数(人)

出典：国勢調査(2005, 2010)

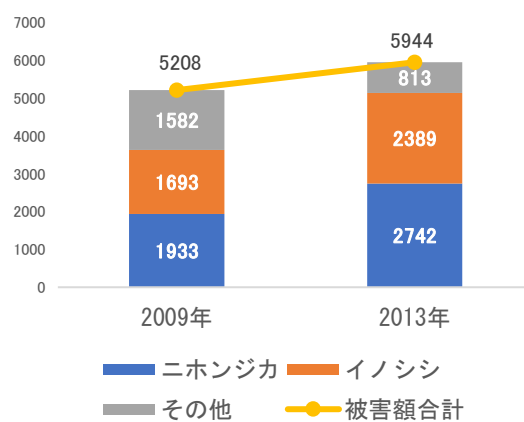


行政によって整備された農地が被害を受けた場合、その改修は農地を利用する農家の自己負担となるため、農家の負担が増え、営農意欲の喪失に拍車がかかっているということであった。加えて福知山市では、農業センサスで把握しきれていない農地が多いため、今年度に入って大江町など 2006 年に合併した旧三町を含めた実態調査を開始している（今年度中に集計が完了する予定）。担当職員は、耕作放棄地の面積はセンサスのデータよりさらに多いと推測している。

1-2. 農業衰退の悪循環

ここで鳥獣による農業被害についても触れておく。福知山市鳥獣被害防止計画によると、2009 年の鳥獣による農業被害は全体で 5,208 万円であったが、2013 年には 5,944 万円に増加している。近年特にニホンジカとイノシシの被害が増加しており、2013 年の被害の内訳を見てみると、ニホンジカの被害が 2,742 万円と一番多く、次いでイノシシの被害が 2,389 万円となっており、ニホンジカとイノシシで被害の 8 割以上を占めている。

図5 鳥獣による農業被害額(万円)
出典：福知山市鳥獣被害防止計画



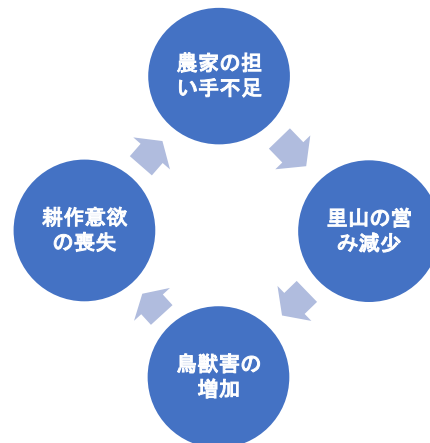
耕作放棄地の増加と鳥獣害の増加は無関係ではない。

東京大学総合研究博物館教授で、四半世紀にわたりニホンジカをはじめとする野生動物の生態を研究してきた高槻成紀氏は、過去 20 年間で急激に鳥獣害（ここではニホンジカについて）が増加した原因について、オオカミの絶滅やハンターの減少、温暖化など様々なデータを吟味し、そのどれもが直接の原因とするには説明が難しいとしたうえで、「草刈りや柴刈りが行なわれなくなった農山村では、減反や耕作地放棄によりヤブが増えた。山を覆うようになったスギやヒノキの人工林には下生えがなくなり、結果としてシカが里山に引きつけられることになった」と結論づけている。

つまり大江町のような中山間地域の農業の課題は図 6 のように、①農業の担い手が不足したために、②里山の活動が減少し、荒れた農地に草木が生い茂り、下草の生えない山から獣が集落へ侵入しやすくなる結果、③鳥獣害が増える。そのために④耕作意識が喪失する、という負のスパイラル状態に陥っていることにあるといえる。

この悪循環を断ち切るためには、新たな担い手を創出し、耕作放棄地を活用することが急務だ。

図 6 農業衰退の悪循環



第二章 活用可能な耕作放棄地と農機を調べる

ここまで、新たな担い手を創出し、耕作放棄地を活用することが地域の課題であることを述べてきた。しかし実際に耕作放棄地を活用するには地主さんの承諾が必要になってくる。また地元農家の皆さんから農機を借りることができれば、担い手創出のハードルは一気に下がる。そこで今回、実際に活用に向けてお借りすることができる耕作放棄地と農機について現地調査を行った。本章ではその結果を報告する。

2-1. 調査の概要

この調査では、大江町内の佛性寺、北原、内宮の3つ地区を対象とした。佛性寺と北原は、大江町の北端となる大江山を二分する形で隣接しており、山間を切り開いた棚田が点在する(図7)。内宮はこの2つの地域に隣接するが、比較的平坦な地域で、かつてここに天照大神が鎮座したとされる元伊勢内宮皇大神社がある地区である。人口は佛性寺83人、北原14人、内宮76人、となっている(国勢調査2015)。現地調査では、この3

図7 調査対象地区



地区の各農区長さんに耕作放棄地の場所と持ち主のお名前を伺い、その持ち主の方に、新しい事業に向けて農地の貸し出しが可能かどうか、また同時に農機をお借りすることが可能かどうかについて意見を聴取した。

調査結果は、図8の通り、貸し出しが可能と回答があったものについては実線で囲み、回答のないものは点線で囲んだ。またGoogleマップの距離測定ツールを使っておおまかな面積を割り出した。各地区の地図上での調査結果については参考資料①にまとめた。

図8 調査結果の地図表記の例



2-2. 調査結果

	持ち主から直接「貸し出し可能」と回答	持ち主本人ではなく、農区長など別の方から「貸し出しはほぼ可能だろう」と回答
農地	34.6 反 (10,380 坪)	10.7 反 (3,210 坪)
農機	バインダー2台、耕運機2台、コンバイン2台、トラクター1台、乾燥機1台	トラクター1台
回答者＝調査地域の農家 15 件 内訳：佛性寺 (7 件)、北原 (4 件)、内宮 (4 件)		

表 1 現地調査結果 ※調査結果の詳細は別紙参考資料②を参照

調査結果所感① 耕作放棄地について

今回 15 人という限られた方の農地について確認したが、上記のほかにも耕作放棄地は沢山あることが明らかになった。耕作放棄地になってしまった理由としては、「高齢になり以前と同じ面積を耕作することが難しくなった」、「親から農地を引き継いだが自分は農業をやらないのでそのままにしてある」などが多く挙げられた。また貸し出しに当たっては「耕作放棄地を活用してもらえたら喜んで貸し出す」と、前向きな意見がほとんどであった。ヒアリングにご協力いただいた地域の皆さんの大半が、「あと 5～10 年もすれば、今よりもっと早いスピードで耕作放棄地が広がっていく」と危惧されていた。

調査結果所感② 農機について

実際に話を伺うと、使わずに倉庫に眠っている農機はほぼ無く、多くの場合使わなくなれば農機メーカーに売却していることが明らかになった。また「自分が使っていない時に貸し出すことは可能」という回答が多い一方で、故障などが起こった場合に誰が負担するのか明確でないまま貸し出すのは危険であり、地元の農機具に借りるのが無難だと考える人も多いことが分かった。また調査を進める中で、農機を貸してくれそうな方として、今回調査対象外の方の名前を挙げる方も少なくなかった。このことから農機を貸していただける方は他にもおられる可能性が高いと感じた。

第三章. 新たな担い手の創出に向けて、耕作放棄地をいかに活用するか

前章では、新たな担い手を創出し、耕作放棄地を活用していくために、実際に地域でお借りすることが出来る耕作放棄地と農機があることを現地調査により明らかにした。そこで本章では、実際にどのような活用方法が有効であるのかを検討したい。

3-1. 真に持続可能な活用法の方向性

古くから鬼伝説が伝えられ、大江町のシンボルである大江山は、日本の北方植物の南限と、南方植物の北限が重なる植生豊かなホットスポットだ。小規模だがブナの原生林があり、京都府下で最も野鳥の多い地帯でもある。私が移住した北原地区は、集落は小さいものの、大江山の頂上からブナの原生林を含めた一帯を範囲に収めている（次ページ図 9）。

この北原で細々と百姓を続けるおばあさんが言う「ここではろくに肥料など与えんでも

米や野菜は立派に育つ。土がええんやろなあ」。また、北原と大江山を二分する形で隣接する佛性寺地区では、京都府の品評会で入賞するくらい質の高い米を生産している。大江山での佛性寺地区にかかる地帯はアルカリ性の強い蛇紋岩地帯で、この岩盤のアルカリ成分が米の味に好影響を与えているという説があり、京阪神の大学が調査のため農家の稲をサンプルとして持ち帰ることもある。ここで大江山一帯の地域の土のミネラルその他の栄養分について述べることは出来ないが、地域の自然の力が強く、長年農業を続けてもなお良い土を維持できているのであれば、この自然の力を損なわない形で活用法が、真に持続可能な活用法になると考える。

図9 北原地区（太線内）



3-2. 奇跡のリンゴの木村さん

青森に木村秋則さんという方がいる。木村さんは、「山には肥料も農薬もないのに、なぜあれだけ木々や草たちが病気もせず生き茂るのか」という問いを立て、山の土が、虫達や微生物のつながり（生態系）によって全体がバランスを取りながら、植物の生長に十分な栄養を蓄えることが出来ることに注目し、山と同じ土の状態を自分の果樹園に再現し、後に「奇跡のリンゴ」と呼ばれるようになる無農薬のリンゴの栽培に成功する。木村さんはその著書で「人間が、自然の生態系とリンゴの木の間にあって、リンゴの木がその生態系の中で調和して生きていけるように仲立ちとなる。人間と自然が共存していくシステムを作る。それが私たち百姓の役割であり、これからの畑というものはそういうものであるべきだと私は思っています」と述べている。自然栽培は、その土地に生きる虫や微生物を含めた生物すべてのつながりが生み出す生態系を維持することによって、作物に必要な養分を自力で調達することが出来る。素晴らしい自然を湛える大江山と共に生きていくために、私達もここで人間と自然が本当の意味で共存していくシステムを作っていくべきではないだろうか。

3-3. 事例紹介—株式会社パーソナルアシスタント青空による農福連携の取り組み

自然栽培をベースとした活用法の重要性を述べてきたが、ここでは自然栽培をベースとしながら新たな担い手を創出する取り組みとして興味深い事例を紹介する。

2017年11月、沼尾ゼミでは、現地視察で愛媛県松山市にある、株式会社パーソナルアシスタント青空（代表佐伯康人氏）を訪問した。ここでは、児童デイサービス、居宅介護、重

度訪問介護、また特に障害者就労継続支援（B型）として、農福連携事業を展開している。

この就労継続支援事業の素晴らしいところは、障害のある人が地域の耕作放棄地を活用し、地域の課題を解決しながら、自然栽培による付加価値の高い米と野菜を生産販売することで、一般的な支援事業所よりも高い水準の賃金を実現しているところにある。また同社は、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会を設立し、自然栽培による農福連携の取り組みを全国に普及させる事業にも取り組んでいる。自然栽培には様々な方法があるが、代表の佐伯さんは前述した木村さんの自然栽培を継承している。

自然栽培による農福連携の取り組みには以下のようなメリットがある。

- ① 無農薬無肥料のため、資材コストがかからない。
- ② 無農薬無肥料のため、安全安心で付加価値の高い農作物を生産できる。
- ③ 自然栽培は手作業が多いため、障害のある人でも対応できる作業が多くある。
- ④ 付加価値の高い農作物を生産するため高い水準の賃金が期待できる。
- ⑤ 耕作放棄地を活用するため、農地を借りるコストを大幅に抑えることができる。
- ⑥ 長く放置された耕作放棄地ほど農薬や化学肥料が抜けるため活用に適している。

代表の佐伯さんは障害のある三つ子のお父さんで、子育てに大変苦勞されていた頃、地域の皆さんがグループを作り、子育てに協力してくれたことへの恩返しのために、地域の耕作放棄地を活用する今の事業を始めた。当初は慣行農法で事業を展開していたが上手くいかず、悩んでいたところに木村さんの自然栽培を知り、障害のある人々と自然栽培には高い親和性があることに気づいた。自然栽培を導入することで売り上げも伸び、すべてが上手く循環するようになっていったという。その後木村さんとの交流も深まり、佐伯さんにとって木村さんは師匠のような存在になっている。

3-4. 排除しない農業のユニバーサルデザインが新たな担い手を創出する

代表の佐伯さんは「地域で働けない、社会に出て暮らしていけないと言われてきた障害のある人たちが、地域の耕作放棄地の問題を解決しながら、安心安全な食を提供している姿を見るのがとても痛快だ」と語る。障害のある人たちが、従来型の農業で敬遠されてきた虫や微生物を排除しない自然栽培によって地域の農業の担い手となる。このことは、新しい農業の担い手を創出するにあたって非常に示唆に富む。重度の障害がなくても会社勤めが難しい人、引きこもりやニートと呼ばれている人々、生活困窮者、体力的に耕作が難しくなった高齢の農家の方々、子供たちなど。自然栽培は多様な人々に参加の可能性を開く。自然栽培による農福連携は、まさに農業のユニバーサルデザインだといえる。

第四章. 真に持続可能な活用方法の提案

ここまで、真に持続可能な農の営みとして、木村さんの自然栽培と、その栽培法をベースにしたパーソナルアシスタント青空の農福連携の取り組みを紹介し、自然栽培によって障害のある人々だけでなく、多様な人々が担い手となる可能性について述べた。ここからは、

実際に多様な人々を地域の農業の担い手として迎え入れるために、どのような組織による事業展開が必要か、またこの事業をどのように進めていくかについて述べたい。

4-1. 多様な担い手と地域をつなぐ中間組織の設立に向けて

多様な人々を担い手として迎え入れるためには、単に地域で自然栽培を始めればよいということではない。そこには地域と多様な担い手をつなぎ、信頼関係を築きながら自然栽培での生産販売を管理し、参加可能な多様な人々のそれぞれの能力に合った仕事を割り当てるなど、マネジメント機能を備えた中間組織が必要になる。

中間組織は、地元の作業所をはじめとした障害者支援組織や、その他の支援組織と、耕作放棄地を抱える地域をつなぐ役割を持つ。ここで、さらに多様な人々を担い手とするために、支援組織だけにとどまらず、行政が社会生活に困難を抱える人々にその人のペースに合わせた社会進出・訓練の機会を提供するような引きこもり支援事業や、生活困窮者支援事業との連携、あるいは有機栽培や自然栽培をしている農家に外国人が長期滞在し、宿泊代金を支払わない代わりに農作業を手伝う仕組み（WWOOF: World Wide Opportunities on Organic Farms）なども活用することで、文字通り多様な人々を担い手として受け入れる体制を作ることが出来る。

また中間組織の設立に際しては、多くの人に無理な出資や協力をお願いせず、設立に向けて強い思いを持つコアなメンバーが、まずは自分達で出来る範囲で自然栽培を始めて、人々にその成果を見てもらい、その目的を真に理解していただける協力者を募りながら、少しずつ信頼の和を広げ、生産販売の体制を構築していくべきだと考える。また前述したように、この活動は新たな担い手となる人々の喜びを見出すことが第一であり、ビジネスを第一とすべきではない。パーソナルアシスタント青空を視察した際に、代表の佐伯さんがこのように言われた「ビジネス重視で、売り先の要望に合わせて生産していくと現場に無理が出てくる。自然と障害のある人たちのペースに合わせて生産を行うことを基本としているので、そのことを理解してくれる方にしか販売しないことにしている」。大江町での展開を考える時にも、このことを基本路線とすべきだと考える。

また中間組織の運営方法については、NPO、株式会社、その他さまざまな形が検討されるべきだが、この点は今後の課題である。繰り返しになるがまずはコアなメンバーが自然栽培を始め、少しずつ理解者を増やしていくところから始めるべきだ。2017年11月の視察ではその取り組みが全国的に注目されている岡山県美作市の水柿大地さんにお会いした。水柿さんは移住先の上山集落で棚田再生や集落支援の様々な活動を展開しているが、それぞれの活動の特性に合わせて、活動を一般財団法人化したり、NPO法人化したりしている。しかし水柿さんは「どのような組織形態が良いかは後の話であって、重要なのは仲間と共に活動を展開していくことであり、あるべき組織の形はその先に見えてくる」と語った。私もこの考えに賛成である。

4-2. 中間組織を中核とした事業がクリアすべき課題

ここでもう少し具体的に中間組織に必要な資質を中心に、クリアすべき条件について思

いつく限り整理したい。

① 取り組みに向けての心構え

中間組織について述べる前に、一つ確認しておきたいことがある。それは障害のある人を含めた多様な人々が新たな担い手として参加していくための、地域側の心構えについてだ。

パーソナルアシスタント青空が展開する農福連携は、自然栽培による高付加価値の作物を販売することによって、従来の賃金の水準よりも高い賃金を実現し、障害のある人が地域課題の解決に貢献できることを社会に示し、共に喜びを見出すことを目的としている。

担い手が不足している地域にとって、同社の取り組みは新たな担い手の参加が期待できる画期的な取り組みに見える。しかしこれを地域の農業を担う人材を調達する仕組みだと考え、担い手を単なる労働力と見るべきではない。担い手となる多様な人々が、地域で活躍できると喜びを共に見出す姿勢が重要だと考える。そのことを踏まえた上で話を進めたい。

② 自然栽培のノウハウの蓄積

まず取り組みの中核となる中間組織が、自然栽培のノウハウを蓄積する必要がある。第三章で紹介したパーソナルアシスタント青空が本部となり運営する一般財団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会では、年会費（個人会員1万円、団体会員3万円）を支払うことで木村さんの自然栽培をベースにした米野菜の栽培方法を教わる事が出来る。同協議会は現在全国に70の参加団体のネットワークを構築しており、関西では5団体が会員になっている、団体の多くは障害者就労継続支援を行う施設だが、その他にも自然栽培を行う農業法人やNPO法人なども参加している。大江町で組織を立ち上げ、会員になれば関西チームに仲間入りし、関西の既存の団体から自然栽培のノウハウを教わる事が出来る。しかし一方で大江山一帯は時に1メートルを超す積雪がある山間地域なので、栽培法も気候風土に合ったものにカスタマイズする必要も出てくると考えられる。

③ 担い手のマネジメント機能を備える

中間組織は、多様な担い手と共に自然栽培による農業を主導するために、どのような人材をどの作業にあてるべきか、作業に応じた賃金の給付方法などを含めたマネジメント機能を備える必要がある。障害者施設と連携と言っても、共に作業をしていくには専門的な知識も必要になってくると考えられる。特に障害のある方を担い手とする場合は、支援団体との連携の中で、中間組織との役割分担や給付方法についての慎重な協議が必要になると考えられる。

また生産物の販売についても、雇用形態などを鑑みて適正な価格設定をすることや、販売方法の模索（ネット販売、輸送手段の検討）も必要になる。

④ 地域の皆さんとの信頼関係とリスクヘッジ

地域の農地と農機は、持ち主の方の貴重な資産である。荒れた農地であっても、持ち主の方にとっては昔から代々受け継いできた先祖の想いが詰まった土地である。また農機は通常であれば高級車と同様の価値がある高価な資産である。現地調査では、「耕作放棄地を活用してくれるのなら」と、農地、農機の貸し出しについて前向きな意見が聞かれたが、実際に農地をお借りする場合には、持ち主の方がその農地にどのような思いを持っておられる

のか、また将来的にご子息、親族の方々がこの土地についてどのように考えておられるのかなど、長期的な視野に立って持ち主の意向を把握しておくべきである。これは、長期にわたって持ち主と中間組織が安心して信頼関係を築くために重要なステップである。

農機についてもお借りするには最新の注意が必要だ。お借りしている間に農機が故障した場合にその保証はどうするのか。誰がどのように負担するのか、継続的に貸していただくのなら、メンテナンスは誰がどのように行うのか。責任の所在と線引きを明確にしておかなければならない。現地調査でもそこが明確でなければ農機具屋から借りるべきだとする意見が多かったことを見ても、この点を十分にカバーできる仕組みを考えておくべきである。例えば、お借りできる農機を、お借りする期間だけ地元の農機具屋さんに預け、中間組織がメンテナンス料を農機具屋に支払い、一定の動作保証を農機具屋さんに担保してもらいながら運用し、利用頻度などに合わせて必要な経費か謝礼という形で持ち主の方にもいくらか還元されるような仕組みが出来ないだろうかと考えている。

⑤ まず小さく始めてみる

上述した条件はどちらも時間をかけて構築すべきもので、これまでにない新しい取り組みになるので、しかるべき試行錯誤の時間が長期にわたって必要になると考えられる。そこで重要なことは、参加する人に無理なコミットメントや損害を強いることのない範囲で、小さく始めて見ることが重要だ。

具体的に言えば、まずは少数の有志が実際に自然栽培を実施しながら、活動を理解していただける協力者を増やしていくこと。その次の段階では試験的に少数の担い手と少数の農地、農機の持ち主の方と連携し、実際に自然栽培を行い、現場で起こる様々な事象を分析し、必要な対処方法を講ずる準備をする。それらを十分に行った上で最適な販売方法、価格設定、雇用形態、連携の形を構築していく必要がある。

4-3. 販路についてのアイデア

販路の獲得についてだが、京都、大阪、東京の3都市には、大江町から移住された方々で結成された「大江会」が存在し、各都市約100から200名規模の組織となっている。この「大江会」と連携し、地元で生産した作物を買っていただくことで、地域を支える活動に参加していただく形が理想的ではないかと考える。もしこの連携がうまくいけば、大江会から各都市への販路を広げる可能性も出てくる。2017年9月の特別講義で登壇されたNPO法人東北開墾 代表理事の高橋博之さんは、地方と都市を食でつなぐ『東北食べる通信』の取り組みを紹介する中で、「地方から都市に移住した人達は、どんな形であれ地元を支えたいといつも考えている。都市に移住した人が自分の故郷で作られた農作物を買うことで故郷を支えることが出来る」と語っておられた。この高橋さんの言葉からヒントを頂いた。

また自然栽培によって地元飲食店に安全安心な食を提供する機会も創出することが出来る。今回大江町で経営されている、イタリアンレストランOzと、カフェ・レストラン・ワインショップArmonir（アルモニーア）それぞれの代表にヒアリングをしたところ、双方ともに大江町産の食材の仕入れに苦心しておられ、「このような形で地元産の食材を仕入れることができれば非常にうれしい」と語っていただいた。

4-4. ヘルスツーリズムの可能性

また自然栽培で田畑を活用すると、その畦には食用可能な様々な野草、薬草が自生する。これらを活用し、科学的にも効果が認められている民間療法や健康的な食の提供が可能になれば、自然栽培をベースとしたヘルスツーリズムの可能性も見えてくる。前述した美作市上山集落では、棚田再生の活動に参加しながら、野草や薬草を使った医学的にも有効な民間療法をベースとした地域医療の構築を志す移住者の方もおられた。社会保障制度の見通しが暗い中で、今後これらの民間療法や健康的な食に光が当たる可能性も大きい。

4-5. 新たな活用方法のイメージ

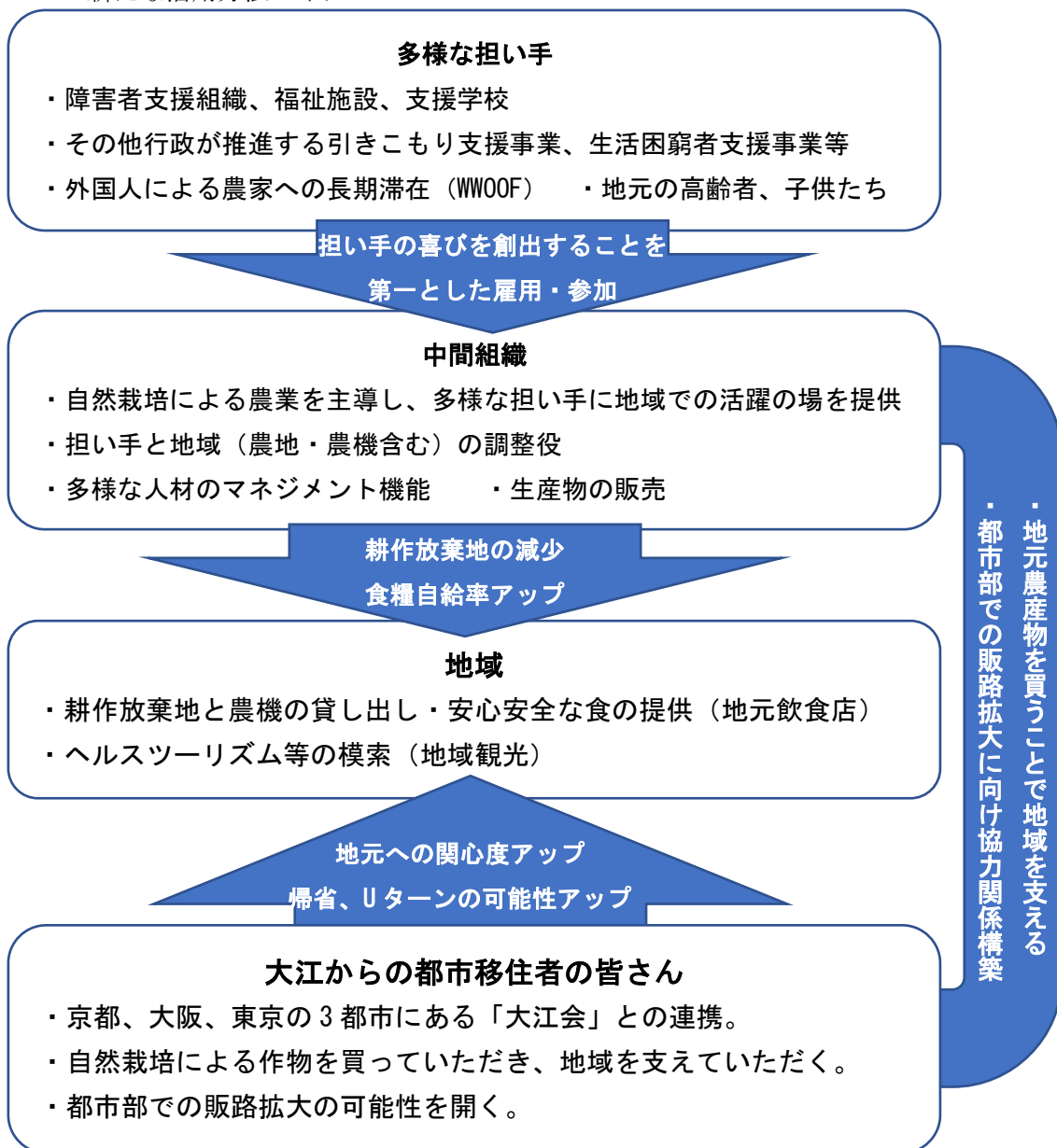


図 10 新たな活用方法のイメージ

4-6. すべて失っても残る営みが山にはある

今回の現地調査にあたって、対象者になった方々だけでなく、各地域の自治会長さん、農区長さんに対して、自分の地区で自然栽培が行なわれることについてどう感じるかと聞いた。通常、自然栽培は近隣の田畑の虫を増加させるとして敬遠されることが多い。自然栽培で活躍されておられる方の話を聞くと、必ずと言っていいほど出てくるエピソードである。

しかし実際には、「耕作放棄地を活用してくれるのなら、農法についてとやかくいうつもりはない」との意見が大半を占めた。私にとってはありがたい結果だったが、それは同時に農業の衰退が著しく進んでいることを意味する。ある方が言った。「もしまた大きな地震があった時は、田畑も家も沢山余つとるんやから、ここにみんな避難してきたらいい。そしたら問題は一気に解消や」。このようなことが無いように祈るけれども、可能性がゼロではないのが今の時代だ。

地域に農の営みが続いていくことは、持続可能な地域経済の基盤を保持するだけでなく、地域の食料自給力を保持することにもつながる。自然環境や国内外の社会、経済情勢が不安定になればなるほど、この言葉の重みは増していく。

そのように考えて地域を見る時、使われていない農地と農機は、大江町のような中山間地域にとって非常に貴重な資源だということができる。わが地域には本当に豊かな自然と、深い歴史が眠っている。これから先、その風土を支えることが出来るのは、他を排除せず、多様な人々を受け入れ、本当の意味で自然と共存することが出来る仕組みと、それに共感し、信頼でつながった人々だと私は思う。もしなにもかも失ったとしても、山奥には水と土と田畑がある。自然と共存し、自然の力を利用して、多様な人々が協力しながら食糧を確保することは出来る。そのことの重要性をこれからも伝えていきたい。

【参考文献】

木村秋則 (2013) 『土の学校』 . 幻冬舎

佐伯康人／株式会社パーソナルアシスタント青空監修、公益財団法人ヤマト福祉財団製作
(2016) 『水稻自然栽培』 . 一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会、※映像資料DVD

全国農業会議所 (2015) 「福知山市農業委員会 活動整理カード」

(<https://www.nca.or.jp/card/view/karte/city/26201>)

総務省統計局 (2005、2010、2015) 「国勢調査」

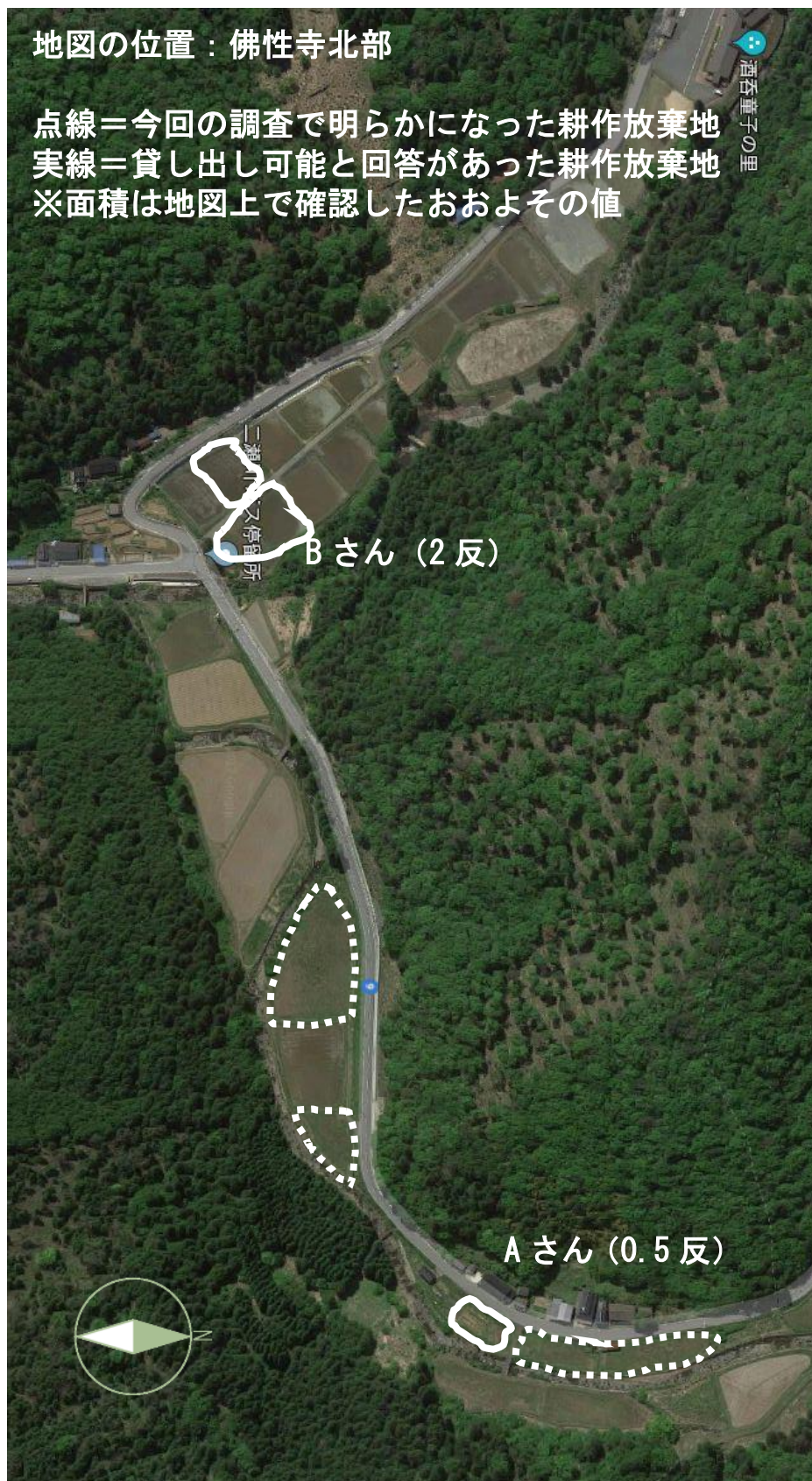
高槻成紀著 (2015) 『シカ問題を考える』 . ヤマケイ新書

農水省 (2015) 「市町村の姿 グラフと統計でみる農林水産業詳細データ 京都府福知山市」
(<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/26/201/details.html>)

福知山市 (2010) 「地域地図情報データベース福知山市 2010 年世界農林業センサス、平成 24 年集落営農実態調査結果による農業集落の姿」

福知山市 (2009、2013) 「福知山市鳥獣被害防止計画」

参考資料① 耕作放棄地現地調査結果



地図の位置：佛性寺中部①

点線＝今回の調査で明らかになった耕作放棄地
実線＝貸し出し可能と回答があった耕作放棄地
※面積は地図上で確認したおおよその値



地図の位置：佛性寺中部②

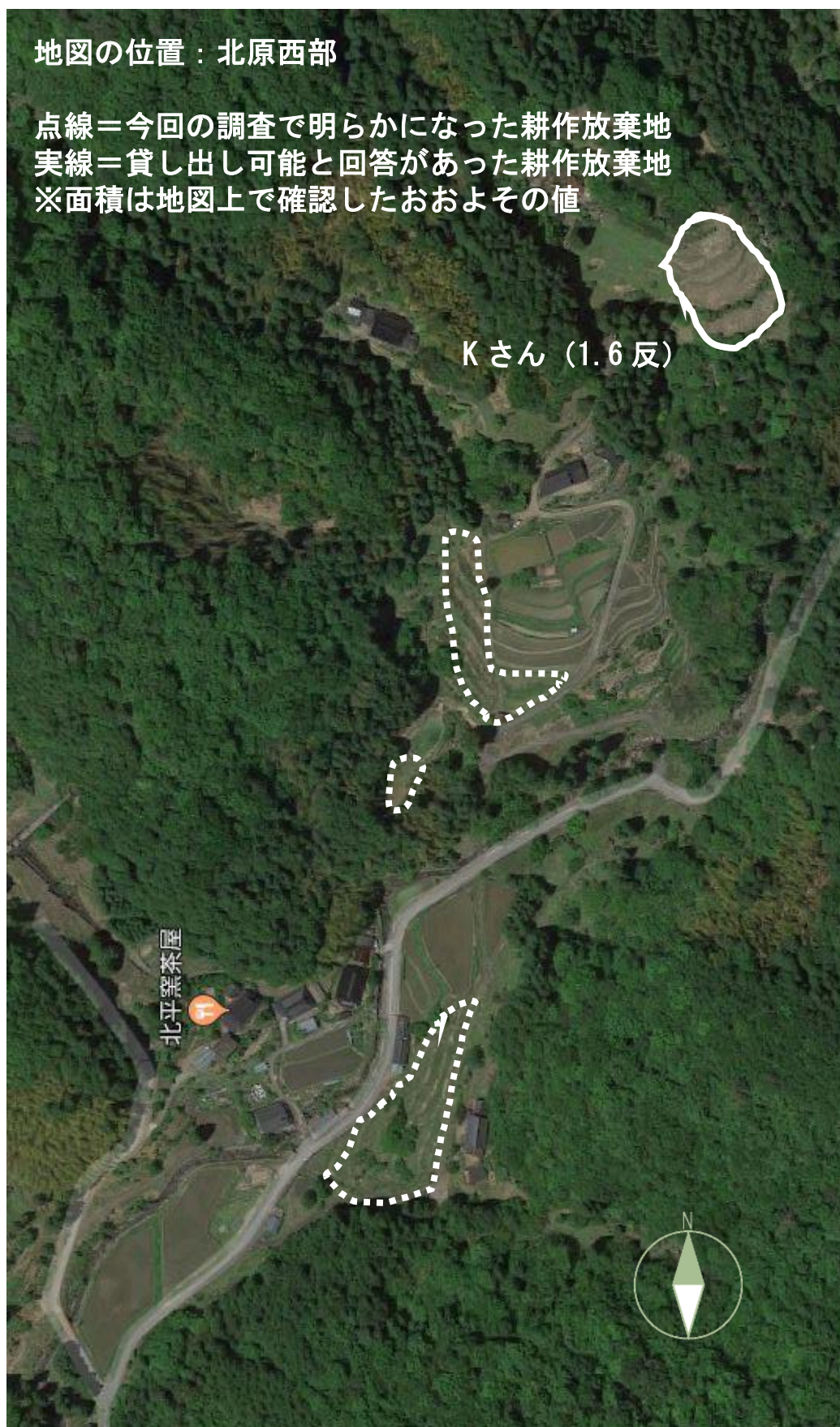
点線＝今回の調査で明らかになった耕作放棄地
実線＝貸し出し可能と回答があった耕作放棄地
※面積は地図上で確認したおおよその値

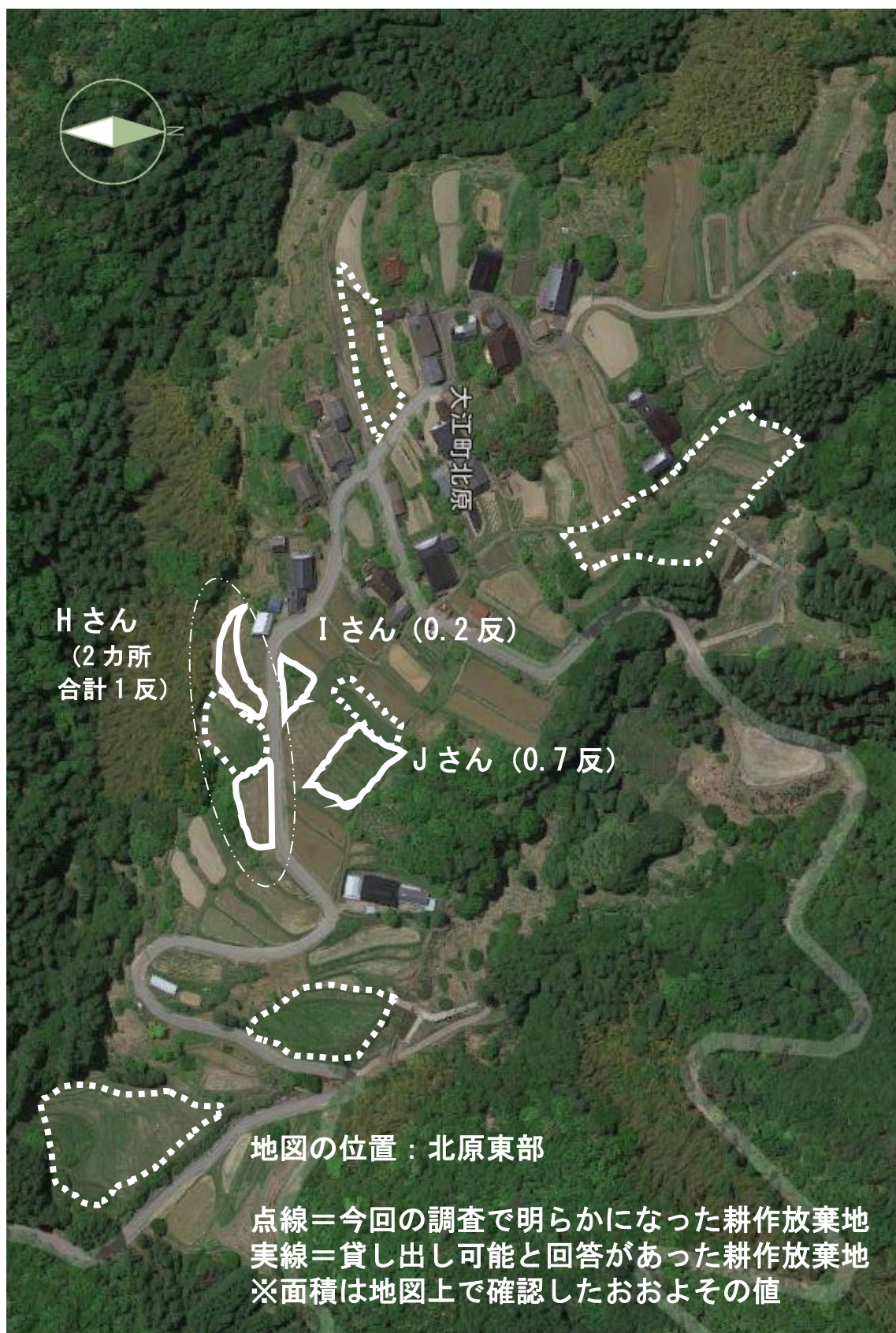




地図の位置：北原西部

点線＝今回の調査で明らかになった耕作放棄地
実線＝貸し出し可能と回答があった耕作放棄地
※面積は地図上で確認したおおよその値







参考資料② 現地調査結果の詳細

貸し出し可能な耕作放棄地について

地区名	回答者	面積	貸し出し可能かどうか
佛性寺	Aさん	0.5反	可能
佛性寺	Bさん	2反	可能
佛性寺	Cさん	無し	農区長さんの認識と持ち主の方の認識違い
佛性寺	Dさん	4反	可能
佛性寺	Eさん	3.5反	可能
佛性寺	Fさん	8.8反	可能
佛性寺	Gさん	3反	持ち主の方が不在により直接回答を頂けなかったが、農区長さんより可能との回答
北原	Hさん	1反	可能
北原	Iさん	0.2反	可能
北原	Jさん	0.7反	持ち主の方が不在により直接回答を頂けなかったが、農区長さんより可能との回答
北原	Kさん	1.6反	可能だが、農地までの導線が狭く農機が入りにくい、民家から農地までの道の整備などが必要
内宮	Lさん	2反	可能だが、かなり荒れていて開墾には手間がかかる。またシカ、イノシシの出没地帯になっている。
内宮	Mさん	3反	可能だが、かなり荒れていて開墾には手間がかかる。またシカ、イノシシの出没地帯になっている。
内宮	Nさん	1反	可能。私が今年初めて米作りをさせていただいた農地
内宮	Oさん	7反	持ち主の方が不在により直接回答を頂けなかったが、農区長さんより可能との回答
<p>・持ち主から貸し出し可能と回答があった耕作放棄地＝34.6反</p> <p>・持ち主から回答を得られなかったが、農区長さんから可能と回答いただいた耕作放棄地＝10.7反</p>			

参考資料③ 米作りの記録

ここでは素人である私自身が米作りに初挑戦し、年間を通じて実際にどのような作業を行ったかを以下のとおり記録した。基本稲刈り以外はすべて一人で作業した。田んぼは大江町内宮の田んぼ1反(約10アール)をお借りした。作業手順については農大の研修で学んだ資料を参照し、細かな作業方法についてはネットで情報収集しつつ、近隣で耕作されている地域の方々からその都度見聞きして教わった。稲穂は順調に実り、稲刈りまでこぎつけることが出来たが、イノシシの被害が激しく、ほとんど食べられてしまった上に台風の影響により干していた稲も流され、結局収穫はゼロとなってしまった。



今回は最終的に失敗したが、地域の方々には、どんな質問にも気さくに快く答えてくださった。また多くの励ましもいただいた。米作りを支えてくださった地域の皆さんにここで感謝を述べておきたい。ありがとうございました。

1. 作業記録

時期	作業内容	
3月下旬 ～ 4月上旬	同じ水路を共有する地域の方々と一緒に冬の間 に田んぼの水路にたまった土砂を除去し、水路に 邪魔になる草を刈る。同時期に苗を注文。	苗は育苗箱 1 枚につき 670 円。20 枚注文し合計 13400 円
4月下旬	地元の方にトラクターをお借りして1回目の耕起「荒おこし」を行う。この あたりでは通常であれば4月中旬に行う作業だが、トラクターを貸していた だく方の作業が終わってからの作業となった。	
5月上旬	荒おこした田んぼに肥料を播いて再度耕起。肥 料は1袋につき1反分なので計算が楽だった。	肥料：PR0484 (20kg) 1袋 3400 円
5月中旬	肥料を播いて10日後に水を入れる。	
5月下旬	水を入れてから数日後に代掻き。代掻きは1日で 終わらせる。トラクターは前回と同じ方にお借り した。代掻き後、トラクターを掃除して返却。	トラクターの燃料代 5000 円をお礼としてお 渡しする。
	代掻きの後3日間置いて土を落ち着かせた後、い よいよ田植え。ありがたいことに小型の田植え機 を地元の方に譲っていただいた。 田植えの直前に苗の病気を防ぐ薬を播く。	殺菌剤：ルーチンアドマ イヤー、1袋 3000 円
5月末	田植えから1週間後、除草剤を播く。除草剤が溶 けた水が田んぼから漏れないように、畦のチェッ クを入念に行う。散布後10日ほど、毎日一度は水	除草剤：ポッシブルジャ ンボ、1袋 3200 円

第29期 大江まちづくり住民協議会 濱 伸洋

	漏れがないかを確認に行く。	
6月中旬	1回目の畦の草刈り。引き続き水漏れなどの管理。	
7月上旬	苗が分けつし、大体 15 本くらいになったところで田んぼの水をすべて抜く「中干し」をする。2回目の畦の草刈り。	
7月下旬	田んぼの周辺にイノシシ対策のためのネットを張る(50m)。同時に山から竹を切ってきて、防除柵(メッシュ)の補強。 田んぼに生えたヒエの除去に数日かかった。	防除ネット: 3000円
8月中旬	お盆前くらいからイノシシが田んぼに侵入しようと防除柵を壊すことが多くなる。随時柵を補修し、竹などで補強する。以降毎日朝夕イノシシ対策のパトロールを実施。	
8月下旬	努力もむなしくこの時期までに3回イノシシに入られる。その都度柵の修理、補強を行うがたちごっこが続く。3回目の畦の草刈り。	
9月中旬	地元の方のご厚意でバインダーをお借りして稲刈り。両親に手伝ってもらいながら、刈った稲を干す作業をし、1反のうち半分まで修了する。 稲刈り直後に台風が来て干した稲の半分が倒れる。直ちに復旧作業。	
9月下旬	2回目の稲刈り。地主さんが千葉から帰って来られて、稲刈りを手伝っていただいた。稲刈りと干す作業は一人では非常に厳しい。	
10月	京都府の臨時職員に就任、研修と養成塾の研修も重なり田んぼが放置気味に。	
10月下旬	2度目の台風により干していた稲がすべて倒れ、柵もすべて倒れた。流れた穂を見てみると、ほとんどイノシシに食べられていた。収穫はゼロとなった。	
11~12月	仕事の合間を見て、倒れてしまった防除柵約20枚を復旧した。	復旧のための工具等一式 5000円
田んぼ1反にかかった費用合計		36000円

2. 作業を終えての所感

地域の方々とのつながりができた

今回初めて米作りにトライし、最終的にはイノシシの被害により収穫はゼロになったものの、稲刈りまでは完了することが出来た。初めて米作りをするに当たって、地元の農大で習った一般的な慣行農法を採用したことによって、地域に抵抗なく受け入れられ、結果沢山の方々から声をかけていただき、地域の人々とのつながりが出来たことはとてもよかった。このつながりが出来たことで、水の管理のコツや、作業手順のタイミングなどを教わった。地域の方々には嬉々として何でも教えてくれたし、足りない道具なども快く貸して下さった。米作りの作業自体は一人で行ったが、地域の方々のアドバイスや助けなしでは稲刈りまで達成することは出来なかった。

仕事をしながらでも米作りは出来た

作業量としては、例えば田植えから間もない頃は水の管理が重要で、朝夕水の漏れがないかを調べる必要があった。またイノシシの被害が出始めたころも同じように朝夕のチェックをしていた。実際働きながらやっていくことを想定しても、水や獣害対策は出勤前や帰宅直後でも簡単に出来るし、その他の作業も土日にするだけで十分に事足りることが分かった。また農業大学の講習でトラクターの乗り方を習得していたことが役にたった。トラクターの運転は、マニュアル車の運転が出来る人であれば比較的簡単に習得出来るし、それ以外の農機の運転方法にも大体応用が効くので、お借りした農機も持ち主の方の簡単な説明だけで使用することができた。

獣害対策の重要性を学んだ

10月に二度目の台風の被害に遭い、流れた穂を見てみると、ほとんどイノシシに食べられていた。つまり台風の被害に遭う前から、ほとんどイノシシに食べられていたことになる。イノシシの被害が拡大した原因は、出費と手間を抑えるために電気柵を設置せず、竹で補強したり、柵の周辺にネット張り巡らしたただけであり、それらが十分に防除の機能を果たさなかったことが挙げられる。農機をお借りするタイミングの関係で、他の農家の方々よりも稲刈りの時期がずれ込んだため、被害は私の田んぼだけに集中したのが不幸中の幸いだった。しかしイノシシの侵入を許したということは、餌付けをしてしまったのと同義であり、来年も被害に遭う可能性が非常に高い。大江町のような獣害の多い中山間地域では、効果的な獣害対策の習得に勤め、徹底した防除策を講じる必要がある。

田植えと稲刈りは協力者が必要

田植えは、田植え機に苗の育苗箱をセットするのに、一人では手間がかかる。また特に稲刈りは、刈った稲をしばらく天日干しにするという昔ながらの乾燥法に挑戦したため、稲を干す作業に思いのほか手間がかかった。この作業は一人では非常に厳しく、1回目は両親に、2回目は地主さんの協力を得て何とか完了した。また、刈った稲を干す場所がないために防除柵に稲をかけていたが、これが原因で台風の時に防除柵がすべて倒れてしまった。防除柵は地域の共有物であり、これを破損してしまったことについては非常に申し訳なく、二度と同じ失敗のないようにしたい。いずれにしても、田植え、稲刈りには協力者が合ったほうがよい。やはり農の営みは共同作業が基本であるということも学んだ。